

2021 年 10 月 20 日

学校法人 近畿大学
理事長 世耕 弘成 殿

近畿大学教職員組合
執行委員長 阪本 洋三

団体交渉要求書

近畿大学教職員組合（以下、本組合）は、学校法人近畿大学（以下、貴法人）に対し、中央図書館の図書除籍問題について以下のように要求する。

貴法人の図書館移転計画と、それに起因する図書の大量除籍について、本組合は 2021 年 8 月 4 日付団体交渉要求書（2021-038 号）にて抗議した。それを受けて貴法人は、8 月 6 日に、除籍予定図書のうち 28,153 冊のリストを東大阪キャンパス全専任教員に開示し、意見聴取を行った。その結果、10 月 7 日に 2,977 冊を除籍対象から外したことが周知された。諸分野の専門家である教員の意見を聴取したこと自体は評価するが、除籍対象から外された 2,977 冊のリストを併せて開示しないことには、意見聴取の成果を検証することができない。リストの開示と、それらを除籍対象から外した理由を開示せよ。また、残りの約 12 万冊についても、同様の対応を求める。

これまでは除籍前にこのような対応はなく、今回の措置はきわめて異例であるが、そのことから今年度内に約 15 万冊を除籍しなければならない図書館移転計画の杜撰さが浮かび上がる。また、組合が得た情報によれば、「組合が図書の除籍・廃棄に反対するので、困った図書館はダンボール箱に大量の図書を詰め込み、各書庫や 11 月ホール地下等に放置し、頃合を見て廃棄やブックリユースを予定している」とのことであるが、このことについても説明せよ。

また、9 月 29 日付書面回答について、種々の疑義がある。言うまでもなく書面回答は団交の代替措置とはならず、有益な交渉をするための資料である。同日の団交において、書面でのやり取りを本組合から提案したが、それを以て団交の実施とみなすという意味ではないので、まずはそのことを確認する。その上で、次回の団交までに論点を整理すべく、書面への疑義を説明する。

回答 1 では、図書除籍問題は義務的団交事項でないとのことだが、図書館の蔵書は研究と教育という教員の主要業務の根幹を支えるものであり、それらの取り扱いは労働問題以外の何ものでもない。この回答からも、貴法人の研究・教育への理解度の低さがわかる。また、2021-038 号要求書にも明記したように、包括和解交渉に含まれるアカデミックシアターとも関わる問題である。にもかかわらず、それを義務的団交事項でないとは回答することは、明白な不誠実団交である。

回答2は、単なる手続の説明に過ぎない。前記の通り、廃棄準備のためにダンボール箱に詰め込んでいるという複数の情報に基づき要求したことに対する回答にはなっていない。また、八角図書館長の「デマ」発言を打ち消せるものではないので、本組合の情宣活動に対する悪質な介入であると受け止める。

回答3で「参考に添付する」と記されている「2011～2020年度中央図書館除籍冊数・金額」が、書面回答に添付されていない。

回答4について、移転はやむを得ないとしても、学内各所への書庫の増設や、新館建設等、現在の図書館機能を維持する方法はあるはずである。しかし、貴法人は大量の図書の除籍を正当化するため、「ネットワーク型」「ハイブリッド・ライブラリー」「スマート・ライブラリー」等の軽佻浮薄な言葉を弄し、図書館機能の大幅低下を取り繕っている有り様である。図書館の重要性を理解できない者による姑息な誤魔化しでは、研究者や世間の目を欺くことはできない。図書館に十分な予算を投入できない大学は、研究機関としての意義を喪失したのも同然である。直ちに移転計画を再考せよ。

回答5で、11月ホール地下の環境は適切であるとのことだが、除湿装置を設置しているという説明だけでは適切であることの裏付けとはならない。年間の湿度の推移を開示し、本組合執行部による実地調査を許可せよ。また、積層書庫で図書を床に並べていることは少なくとも10年前には確認できたので、移転計画の遅れによる一時的措置でないことは明らかである（なお、以前は棚板ではなく直接床に並べられていたことを申し添える）。貴法人がこうした明白な虚偽回答や不誠実回答を続ける限り、書面回答の往還はかえって時間と労力の浪費に繋がるので、すべての要求書に対し責任者同席の上での団交の実施を改めて要求する。

回答6は、移転先の耐荷重について具体的な数値を提示した上での説明を求めたものであり、「問題はない」では回答になっていない。なお、貴重書庫も新たに設置されるということだが、その性能についても説明せよ。

全理事、および八角図書館長の出席を求める。回答は一週間以内とする。

以上